

# 出張 相談

2/22(木)

2/23(金)

9:00~17:00

※事前に電話で申し込みを  
お願いいたします。

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



2/22 長野労働局2階雇用環境・均等室

2/23 長野労働基準監督署

において出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

長野県最低賃金総合相談支援センター

〒380-0936

長野市大字中御所字岡田131-10

電話番号：0800-800-3028

ホームページ：<http://www.alps.or.jp/>